

平成24年度質問と回答

質問	回答
<p>・弟が障害を持っているとき、姉のストレスにも目を向ける必要があると思いますが、何かしてあげられることはありますか。</p>	<p>・障害の種類(特徴)や兄弟の年齢によって必要な配慮は違うと思います。まずは、お姉さんに弟さんの状況を正しく理解してもらうことが大切だと思います。そして、次に保護者以外に悩みを話し、ストレスを発散できる場があるとよいのではないのでしょうか。保護者には言いにくい愚痴、悩み等抱えている場合もあると思います。具体的には、同じ様に障害をもつ兄弟がいる者同士で、お互いに気持ちをストレートに話し共感しあうことで、(環境を変えることが出来なくても)ストレスが軽減できるのではないのでしょうか。</p> <p>(こども発達センター)</p>
<p>・小4の子どもがいますが、発達障害ではないかと心配しています。放課後預かってくれるところがありますか。診断は受けていませんが必要がありますか。また、診断が遅れることでの不都合はありますか。</p>	<p>・お子さんが発達障害ではないかとご心配をされているのであれば、放課後等デイサービスを行っている事業所で預かってもらうことが可能です。その際には受給者証が必要になります。診断を受けていないとの事ですが、診断を受けることで、上記のような放課後等デイサービスなどを利用することができます。また、お子さんの特性や支援の方法を周囲の方に理解していただくのに役に立つこともあります。</p> <p>(こども発達センター)</p>
<p>・通級指導教室(特別支援学級)の利用方法について教えてください。</p>	<p>・窓口は、教育センターになりますが、まずは、お子さんの心配な点について学校の担任や、各学校の特別支援教育コーディネーターに相談してみてください。</p> <p>(こども発達センター)</p>
<p>・保育所等訪問支援を受ける流れについて教えてください。</p>	<p>・保育所等訪問を支援を利用するには、①受給者証の交付 ②事業所との契約 ③保育所等訪問支援の開始 という流れになります。詳しくは発達支援課までお問い合わせください。</p> <p>(こども発達センター)</p>
<p>・年齢と共に自閉症が重くなる事はありますか。2次障害ということはあるですか。</p>	<p>・お子さんの発達が、時間の経過と共に周囲のお子さんとは差が開いていくことはあると思います。苦手なことが増えたり、拒否の仕方が変化したりすることで、生活し難いと感じることもあるかもしれません。また、適切な支援が受けられなかったために、2次障害を引き起こすことも考えられます。そのためには、定期的に発達の特徴を正しく評価し、適切な支援が出来るようにしていくことが大切です。</p> <p>(こども発達センター)</p>
<p>・身近に気になる子がいて、保護者に発達相談を勧めたいのですが、どのようにアドバイスすると傷つかずに済みますか。</p>	<p>・保護者の方もご心配はされていると思いますので、気になる点だけをアドバイスされると傷ついてしまうと思います。まず、お子さんの良い点、伸びてきている点についてお話していただくと良いと思います。その上で、保護者からお子さんの苦手なことを相談された時にアドバイスをしていただくと良いと思います。</p> <p>(こども発達センター)</p>
<p>・発達障害の特徴なのか、子どもっぽいだけなのか判断できません。それによって支援方法は変わりますか。</p>	<p>・発達障害の診断を受けているかどうかに関わらず、必要な支援を行っていくことは大切です。例えば、授業中気が散りやすいお子さんであれば、窓側の席は避けるなどの余分な刺激を除いていく環境調整を行うことは、診断に関わらず行うことができる支援だと思います。</p> <p>(こども発達センター)</p>
<p>・実物と玩具が結びつき難いと講演の中でありましたが、病院で点滴の前に玩具を使ってプレレーションをしますが、自閉症の子には混乱させてしまうのでしょうか。</p>	<p>・自閉症の子たちにも、予告という点では必要なことだと思います。できれば、具体的に実物に近いものの方が、イメージしやすく予告に繋がると思います。</p> <p>(こども発達センター)</p>
<p>・自分の子が発達障害であると認められず治ると思っている保護者に対してどう対応したらよいのでしょうか。</p>	<p>・お子さんの障害を受け入れることは保護者には大変難しい事です。お子さんの成長を期待し関わることがお子さんの発達に繋がっていくこともあります。時間をかけてそのお子さんなりの成長を喜べるようになり、障害を受け入れるようになっていくようです。支援者はそのような保護者の気持ちを受け止めていくことが大切です。</p> <p>(こども発達センター)</p>
<p>・子どもたちにもケアマネ(支援コーディネーター)が必要だと思います。そういう体制づくりには市としてはどう考えていますか。</p>	<p>・障害児相談支援として、相談支援専門員(ケアマネ)がその役割を担っています。障害児通所支援サービスが必要な児童全員に障害児支援利用計画(セルフプランを含む)を立案できるよう、平成27年4月を目標に、引き続き、相談支援の普及に向けて体制を整えてまいります。</p> <p>(こども発達センター)</p>